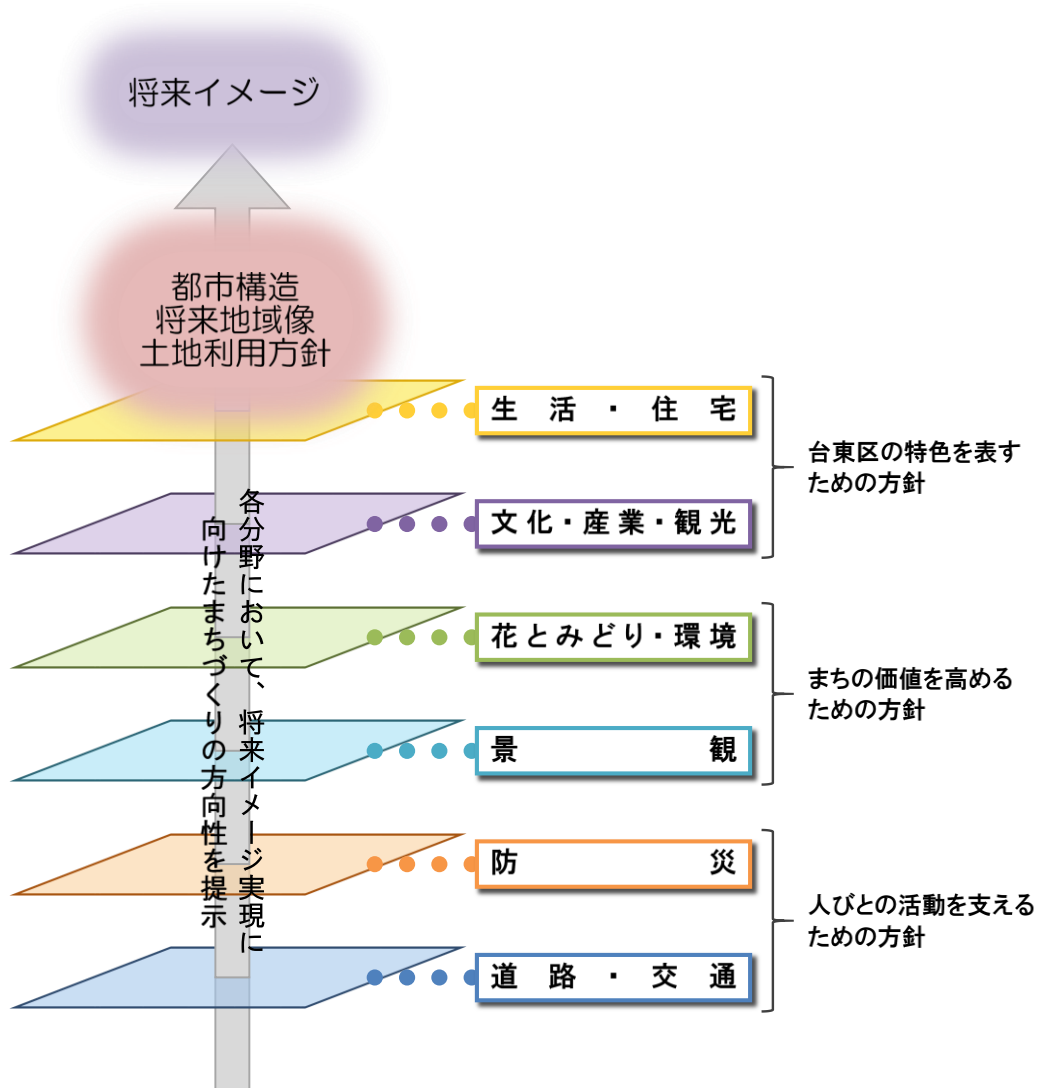


第4章 分野別まちづくり方針

台東区のまちづくりの将来イメージ実現のため、以下の6つの分野ごとにまちづくりの方針を示す。

1	生活・住宅まちづくり方針.....	4-2
2	文化・産業・観光まちづくり方針.....	4-6
3	花とみどり・環境まちづくり方針.....	4-10
4	景観まちづくり方針.....	4-16
5	防災まちづくり方針.....	4-20
6	道路・交通まちづくり方針.....	4-26



1 生活・住宅まちづくり方針

■生活・住宅まちづくり方針の目標

誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

地域特性を活かした魅力的な生活環境を創出し、質の高い住宅を誘導するとともに、マンションの適正な管理や必要な建て替えを促進することにより、誰もが健康で楽しく暮らせる環境づくりを推進します。

■基本的な考え方

●魅力的な住環境の創出

- ・地域特性と景観に配慮した魅力的な住環境を形成する。
- ・歴史・伝統等を活かし、居住機能と産業機能の共存等、各種機能が調和した個性ある住環境の形成を進める。
- ・空き家の適正管理を推進し、既存ストックの流通促進を図る。

●生活利便性の高い住環境の形成

- ・生活利便性の向上に資する施設の立地を誘導する。

→ まちづくり方針(1)

●質の高い多様な人の定住を促進する住宅の誘導

- ・質の高い住宅を誘導するとともに、多様な人が生活し、住み続けられるように、安心・快適な住環境の形成を図る。
- ・高齢者や障害者などが安心して住み続けられる環境、子育て世帯の定住を促進する。

→ まちづくり方針(2)

●地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり

- ・コミュニティの場づくりにより、地域の防災力・防犯力の向上を推進する。

●健康まちづくりに資する生活環境の形成

- ・医療・福祉、スポーツ等、健康づくりに欠かせない施設の安全・快適な空間・経路の整備を進めるとともに、歩いて暮らせる環境を整備し、人々が健康に生活できる環境を形成する。

→ まちづくり方針(3)

●質の高いマンションの維持

- ・マンションの適正な管理の促進や耐震化・長寿命化を推進し、安全で快適な住環境の形成を図る。

→ まちづくり方針(4)

■生活・住宅まちづくり方針

(1) 地域特性を活かした魅力的な住環境の創出

①地域特性に応じた生活環境の形成

- 谷中地域や根岸地域周辺では防災性を高め、みどりや路地空間、歴史・文化資源等を活かした中低層中心の良好な生活環境を形成する。
- 入谷地域や北部地域の一部では、地域の情緒を活かしながら、建物の不燃化・耐震化による市街地の安全性向上や緑化の推進による質の高い生活環境を形成する。
- 上野恩賜公園や隅田川に近接する地域では、周辺のみどりや水辺の環境を維持・保全しながら、みどりや水辺を感じる生活環境を形成する。
- 今戸周辺や「カチクラ」エリアでは、作業所併用住宅、中高層建物の中高層部への住宅の配置などにより、作業所と住宅の調和を図り、ものづくりの集積と住宅が共存する生活環境を形成する。
- 中部地域や南部地域の一部では、店舗や事務所建物と住宅が共存するとともに、中高層建物の中高層部への住宅の配置など立体的な複合もみられる、多様な機能集積と利便性を重視した生活環境を形成する。
- 中部地域や北部地域の一部では、店舗併用住宅、中高層部への住宅の配置等や地域のコミュニティの活性化により、生活と商業活動が密着した生活環境を形成する。
- 広域総合拠点や広域拠点周辺では、商業・業務機能と調和した、立体的な住宅の供給を推進し、商業・業務機能の集積を活かした利便性の高い生活環境を形成する。

②住みやすい・住みたくなる魅力的な市街地環境の整備

- 中高層建築物の建築に際しては、公開空地や歩道状空地の創出による空間の確保や、隣接地や周辺地域における生活環境に配慮し、周辺環境との調和を図る。
- 集合住宅には、敷地内に一時停車スペースや駐輪スペースを確保し、生活道路における駐停車の抑制や歩行者の安全性を確保する。
- 空き家に対する適切な指導・勧告や老朽建物の除却支援など、空き家の適正管理を推進するとともに、既存ストックの流通促進を図り、生活環境の保全等を図る。

③利便性・魅力を高める生活機能の誘導

- 生活利便性を向上させるために、住環境にも配慮しつつ小規模の生活利便施設の立地の誘導や近隣型商店街の活性化を図る。
- 子育て世帯が安心して生活できるように、子育て支援機能等の誘致を促進する。



近隣型商店街の活性化

(2) 質の高い住宅の誘導

①地域特性を活かした質の高い住宅の誘導

- 建物の共同化等により、防災性を備えた、都市居住型誘導居住面積水準、住宅性能水準等を満たす質の高い住宅を誘導する。
- 区民の多様な居住ニーズに対応した集合住宅の供給や更新の誘導を図る。

②多様なライフスタイル・ライフステージに対応した住宅の誘導

- 高齢者や障がい者等が安心して生活できるように、生活環境整備の推進や、サービス付き高齢者住宅、グループホーム等を誘導する。

- 多世代型住宅の供給を誘導し、高齢者が安心して生活できる環境を創出するとともに、子育て世代の定住化を促進する。
- 様々な年齢層の世帯に対応する、多様な形態の住戸を併せ持つ集合住宅等の供給や交流の場づくりなどの住環境の整備を推進する。
- 商店、事務所、作業場等との併用住宅を更新する際には、併用機能を維持しながら、ものづくりに携わる人や起業者等が活動しやすい、職住が調和した住宅への更新を誘導する。
- 製造業者・製造小売業者が、「ものづくり」の魅力を発信し、製品の販売促進に繋がるよう店舗、作業所等を改修し、アトリ工等として活用するよう誘導する。



高齢者住宅

(3) 誰もが健康で楽しく暮らせる環境づくり

①地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり

- 多世代居住や職住近接等により多様な人々が共生する住環境を創出するとともに、災害による被害を減らし、犯罪を未然に防ぐ良好な地域コミュニティの活性化を図る。
- 区有施設や商店街の活用、大規模開発における空間の創出等により、地域のコミュニティの活性化を図る。



職住が調和した住まい

②いつまでも健康に暮らせる環境づくり

- 健康・医療施設、福祉施設、文化・スポーツ施設等へのアクセス性を高め、いつまでもいきいきと健康に暮らせる環境を形成する。
- 歩行者ネットワークを形成し、誰もが歩けるまち、歩きたくなるまちを形成し、人々が健康に暮らせる環境を形成する。

(4) 質の高いマンションの維持

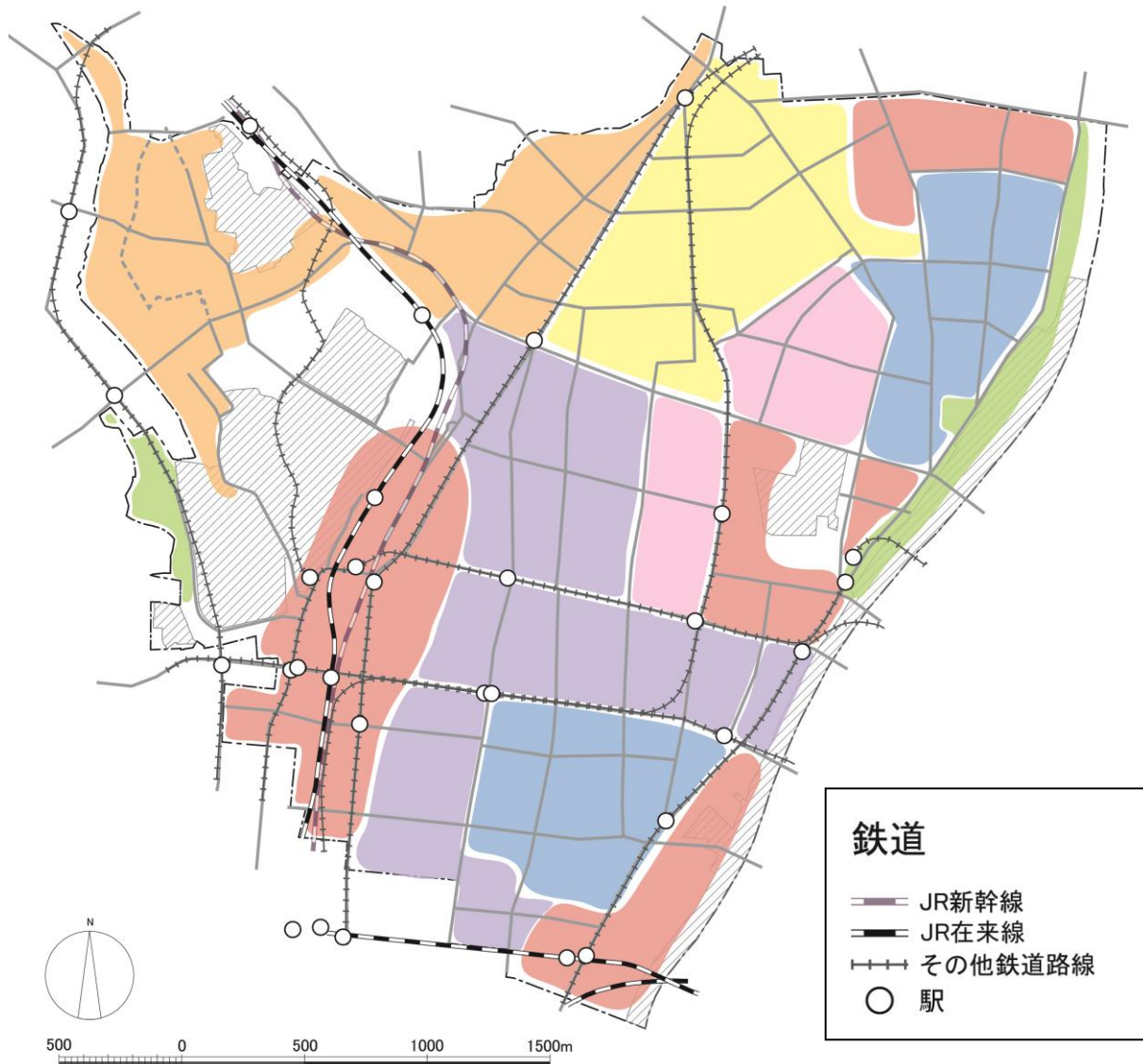
①マンションの適正な管理の促進

- マンションの適切な維持管理のため、管理組合活動の適正化促進や支援を推進する。

②マンションの耐震化・長寿命化の促進

- マンションの耐震化・長寿命化を推進し、マンションの質を維持し、周辺の良好な市街地形成を図る。

■生活・住宅まちづくり方針図



凡 例	
	歴史・文化資源等を活かした中低層中心の生活環境の形成
	市街地の安全性向上等による質の高い生活環境の形成
	みどりや水辺を感じる生活環境の形成
	ものづくりの集積と住宅が共存する生活環境の形成
	多様な機能集積と利便性を重視した生活環境の形成
	生活と商業活動が密着した生活環境の形成
	商業・業務機能の集積を活かした利便性の高い生活環境の形成

2 文化・産業・観光まちづくり方針

■文化・産業・観光まちづくり方針の目標

歴史・賑わいを継承し、生み出すまちづくり

歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくりを推進するために、地場産業・商店街の活性化による地域の魅力向上を図り、官民連携による文化・産業と連携した商業・業務機能を誘導します。居住と観光の調和を図りながら、賑わいを生み出すまちづくりを進めます。

■基本的な考え方

●歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくりの推進

- ・歴史的資源や世界文化遺産など、世界に誇る文化・歴史資源を活かしたまちづくりを進める。
- ・台東区の魅力である歴史・芸術・文化資源を、ハード・ソフト両面から活用したまちづくりを進める。

→ まちづくり方針 (1)

●商店街の活性化と活用

- ・既存ストックを活用し、コミュニティの場づくりを推進するとともに、地域特性を活かした商店街の活性化を図る。

●新たな産業や起業を支える場づくりによるまちの魅力向上

- ・ものづくりのさらなる活性化を図り、新たな試みにチャレンジできる場づくりを推進することにより、新たな産業の創出、産業集積によるまちの活力向上につなげる。
- ・台東区のブランド価値の向上、観光や伝統産業の振興を図り、まち全体の魅力向上を図る。

→ まちづくり方針 (2)

●文化・産業と連携した商業・業務機能の強化

- ・区部中心部への近接性や空港へのアクセス性の高さを活かし、文化・産業と連携しながら新たな企業誘致などを図り、拠点的な商業・業務集積を誘導する。

→ まちづくり方針 (3)

●まちの魅力発信と多くの来街者を受け入れる環境の充実

- ・観光資源の活用と魅力発信により、高い魅力を有する国際観光都市としての持続的な発展をめざす。

●観光と居住の調和

- ・生活を尊重しながら観光機能の充実を図り、居住者が生活しやすく、来街者にとっても居心地の良い環境を整備する。

→ まちづくり方針 (4)

■文化・産業・観光まちづくり方針

(1) 歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくり

①世界に誇る文化・歴史資源の保全・活用

- 上野恩賜公園やその周辺の文化施設や学術・教育機関の集積を活かし、文化・文教・行政・民間機関が相互連携・協力し、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを推進し、文化芸術の創造と発信の拠点形成を形成する。
- 国立西洋美術館周辺の環境保全に努め、世界遺産としての品格や魅力を維持するとともに、その活用による、国際観光都市としての魅力の創出を図る。
- 浅草地域では大衆落語、漫才、演劇などの芸能に関する施設の集積を活かし、江戸から続く大衆文化や下町情緒を味わえる機会や場の充実を図る。
- 谷中地域では歴史や文化、みどりの資産や路地・坂などの特色を活かしながら、地域に根差した生活を尊重した、個性ある生活・文化調和ゾーンを形成する。

(2) 地場産業・商店街の活性化による地域の魅力向上

①生活利便性や地域の魅力を高める商店街の活性化・活用

- 区内や近隣からの来街者が集まる近隣型商店街では、空き店舗の有効活用や土地利用転換に対応した環境整備及び生活利便性の向上等により、地域特性を活かした魅力ある商店街の活性化を推進する。
- 近隣型商店街では、低層部への商業機能の誘導により賑いの連続性確保を図るとともに、既存ストックの活用等により、コミュニティの場としての役割の充実も図る。

②地場産業・ものづくりの活性化と魅力向上・発信

- ものづくりインキュベーション拠点を継続して有効活用するとともに、新たな産業や起業・成長を支える場を創出する。
- 製造業者・小売業者が、ものづくりの魅力を発信し、製品の販売促進に店舗、作業所等を改修し、アトリエ等として活用できるよう誘導する。
- 既存ストックの有効活用等により、ものづくりの活性化を図るとともに、新たな産業の創出や産業集積によるまちの活力向上を図る。
- ものづくりの文化を活かした「台東区ブランド」の育成・発信、魅力ある地場産業のプロモーションの推進とともに、それらと連携したまちづくりを推進する。
- アメ横やジュエリー街等の特色ある商業の集積を活かし、上野らしい個性豊かな商業・業務機能の充実を図り、さらなるまちの魅力向上を図る。



地場産業のプロモーション

(3) 官民連携による文化・産業と連携した商業・業務機能の誘導

①文化・観光・業務機能の複合的な拠点形成

- 上野駅周辺では、上野恩賜公園と連携した歴史資源や世界的な文化・芸術機能の集積を図るとともに、宿泊滞在機能や文化・芸術機能と連携した関連機能の充実により、国際競争力を有する文化・観光・商業・業務等の複合的な拠点の形成を図る。
- 北部地区では、旧東京北部小包集中局跡地を活用し、官民連携による賑わいと交流の拠

点形成を促進する。

②都心への近接性を活かした商業・業務機能の誘導・集積

○上野地域や南部地域では、区部中心部への近接性や空港へのアクセス性の高さを活かし、ものづくり等の産業との連携や市街地環境への配慮を図りながら、企業誘致などを図り、隣接する区部中心部と連携し、オフィスなどの業務機能や商業機能を誘導する。

(4) 観光振興に資するまちづくり

①豊富な資源の活用と魅力発信

○来街者が多く集まる地域では、民間開発とあわせた情報発信や人々の交流のための拠点の整備により、魅力の創造発信機能を充実する。

○広域からの外国人観光客や来街者などが集まる広域・観光型商店街では、外国人観光客へのおもてなし支援や外国語対応の案内表示、個性豊かな商店街育成によりさらなる魅力向上を図る。

○都市部における貴重な自然環境である隅田川周辺では、都市の水辺空間の有効活用により賑わい創出を図り、観光地としてのさらなる充実を推進する。

②広域交通アクセスの充実

○羽田空港、成田空港へのアクセス性の強化などにより、広域アクセスの拠点を形成し、交通結節機能の強化を図る。

○舟運を浅草への交通手段の一つとして活用し、船着場の利用拡大に向けた取り組みにより、来街者の増加と回遊性の向上を図る。

○来街者の交通利便性向上のために、隅田川の舟運の充実や新たなルートの設定を検討する。

③来街者の受入れ体制の強化

○循環バス「めぐりん」は、観光利用の視点を加え、さらなる利便性の向上を図る。

○シェアサイクルは区内や周辺を巡る便利な交通手段として導入を推進する。

○誰にでもわかりやすい空間整備や案内の充実、トイレ整備、バリアフリー化などの環境の整備を推進する。

○駅周辺や来街者が多く集まる地域では、国内外からの来街者の滞在日数増加のために、既存ストックの有効活用や民間活力の誘導等により、質の高い宿泊施設の充実を図る。



循環バス「めぐりん」



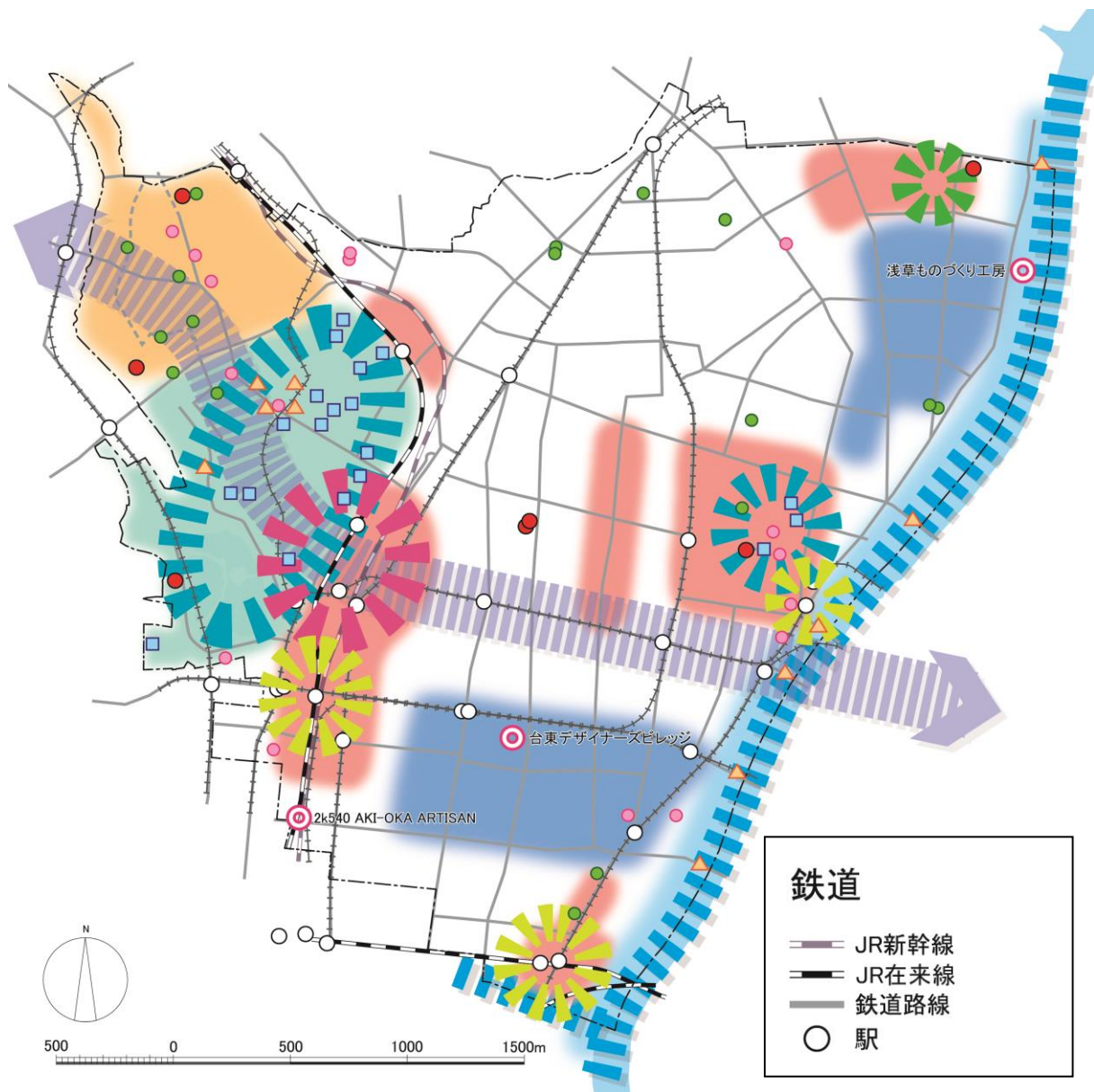
宿泊機能の充実

④居住と観光の調和

○観光バスの駐車対策として、乗降スペース及び駐車場の整備や駐車場予約システムを導入し、来街者の利便性向上と、より安全で快適な交通環境の実現を図る。

○住環境と観光地の双方の調和を図るため、調和のためのルールや観光ルートづくりなどを検討する。

■文化・産業・観光まちづくり方針図



凡例	
● 国指定史跡・名勝	文化・観光連携軸
■ 国指定重要文化財	舟運の充実・活用
▲ 都選定歴史的建造物	水辺空間の魅力向上
● 景観重要建造物	歴史・芸術・文化の保全・活用を図るエリア
● 景観重要樹木	ものづくり文化の育成・発信を図るエリア
◎ ものづくりインキュベーション拠点	商業・観光機能の強化・育成を図るエリア
● 歴史・芸術・文化と連携した拠点の形成	生活文化の保全・活用を図るエリア
● 広域拠点等の機能集積・交通結節機能の強化	
● 歴史・芸術・文化等を活かした観光魅力の強化	
● 交通・観光等の新たな機能の強化	

3 花とみどり・環境まちづくり方針

■花とみどり・環境まちづくり方針の目標

花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまちづくり

みどりの拠点や拠点等を結ぶネットワークを充実させるとともに、自然資源を活かした花とみどりの空間の質や規模の向上を図ります。

みどりを活かした多様な活動を創出し、地域の魅力をより高めるために身近なみどりを創出し、保存を図ります。

さらに地球環境に配慮した環境まちづくりを推進します。

■基本的な考え方

●みどりの拠点の形成と市街地との連続性

- ・歴史的・文化的なみどりを保全するとともに、風格あるみどりの拠点、骨格的なみどりの充実を図る。
- ・水とみどりの拠点、点在する寺社等のみどりをつなぎ、市街地における連続性を確保する。

→ まちづくり方針(1)

●親水性の高い水辺空間の整備

- ・隅田川、神田川、不忍池を潤いとやすらぎの空間として整備し、規制緩和や民間活力を用いて水辺空間の活性化を図るなど、まちづくりに活用する。

●自然的要素を活かした水とみどりの形成

- ・台地や崖線の斜面や水辺空間における水とみどりを活用し、魅力ある景観形成を図る。

→ まちづくり方針(2)

●多様な活動・利用を可能となる公園等の活用

- ・防災機能、健康づくり機能などの多様な活動を支える場としての公園整備・緑化を推進する。
- ・区民が主体となって活動する緑化活動の支援等により、みどりの保全・創出を進める。

●コミュニティを育むツールとしての花とみどりの活用

- ・地域のコミュニティを形成するツールとして、花とみどりを積極的に活用し、住民参画による緑化活動を推進する。

→ まちづくり方針(3)

●身近なみどりの整備

- ・身近な公園が不足している地域では、地域の魅力を高める新たな公園整備を検討する。
- ・区内に点在する寺社等のみどりの保全を図るとともに、建物の更新とあわせたまどりの増進を図り、潤いの広がる市街地を形成する。

→ まちづくり方針(4)

●地球環境に配慮したまちづくり

- ・エネルギーの面的利用、建物の省エネルギー化、交通における環境負荷の低減などにより、多方面にわたり環境まちづくりを推進する。

→ まちづくり方針(5)

■花とみどり・環境まちづくり方針

(1) みどりの拠点とネットワークの形成

①拠点となるみどりの形成・充実

- 上野恩賜公園は、歴史・芸術等の文化、レクリエーション機能と自然環境が調和したみどりの拠点として、その保全と活用を図る。また、周辺では幹線道路の街路樹や開発に応じた緑化等によりみどりを創出し、上野公園と市街地の一体化を図る。
- 浅草寺周辺は、歴史・伝統と自然環境が調和したみどりの拠点として、幹線道路や開発に応じた緑化、隅田川とのネットワーク等により、みどりを感じる空間づくりを進める。
- 上野恩賜公園、谷中霊園、寛永寺、浅草寺等の歴史的資源や寺社等と結びついたみどりは、まちの風格を感じさせるため、その保全を図る。
- 隅田公園は桜の名所であり、その保全、再生を図る。

②骨格的なみどりの形成・充実

- 浅草通り、中央通り、昭和通り及び山谷堀公園～土手通り等では「みどりと風の通り道」として、植栽等の充実による自然景観の骨格となる軸を形成するとともに、木陰等によるクールスポットを形成し、熱環境対策を図る。
- 区の骨格を形成する軸に対応する道路では「みどりの骨格軸」、「みどりの軸」として、幅員や構造に応じた緑化、沿道建物の緑化を推進し、みどりによる地域の特性を活かしたストーリー性のある歩行者ネットワークの整備を推進する。
- 隅田川・神田川では「水の軸」として、自然景観の骨格となる軸を形成する。

(2) 自然資源を活かした花とみどりの空間形成

①隅田川の親水性の向上

- 吾妻橋、桜橋等の周辺は、都市における自然とふれあうことができる貴重な空間となる水の拠点として、隅田公園と連携した環境整備を推進するとともに、船着場を活用した舟運の活性化を図る。
- 隅田川沿岸は、都市部における貴重なオープンスペースであり、親水テラスの活用、規制緩和や民間活動による水辺空間の活用などにより、賑わい創出や魅力向上を図る。



水とのつながりを感じられる商業施設

②隅田川・神田川の水辺景観の活用

- 隅田川・神田川は都市部における貴重な自然環境であるため、隣接するエリアは水辺空間と調和した潤いある空間の創出・景観形成を図る。



水辺空間における賑わい創出の取り組み

③不忍池の保全と活用

- 不忍池は人々の憩いの場であるとともに、野鳥等の多様な生物の棲息の場となっており、その保全を図るとともに、親水性が高い水辺空間として活用を図る。

④台地や崖線の緑化の推進

- 上野台地、谷中崖線や本郷台地は、地形的変化と自然を感じる場所であることから、崖線の保全に努めるとともに、崖線上の敷地の緑化を推進し、自然資源を活用した良好な景観を形成する。

(3) みどりを活かした多様な活動の創出

①多様な活動の場となる公園整備

○防災機能や健康づくり機能等を備え、地域特性に応じた特色ある公園整備や緑化に取り組み、地域コミュニティの場として公園を活用する。

②みどりを活用した地域活動の活性化

○江戸の風情を残すみどりに関連した催事など、伝統を受け継ぎ、花とみどりに親しむ活動を続けていくため、地域の催しとまちづくりが一体となった活動促進を図る。

○コミュニティガーデンなどの区民が主体となる取組みを通じた緑化活動の推進により、地域コミュニティの活性化を図る。

(4) 魅力を高める身近なみどりの保全・創出

①新たな公園整備

○公園の立体的な整備手法、未利用地となっている民有地の活用、区民参画による公園づくり・管理等により、地域の魅力を高める新たな公園の整備・活用について検討する。

②回遊性・賑いを創出する連続性のあるみどりの充実

○アメ横や浅草寺周辺、駅周辺等の商業地では、連続性のある視認性の高い緑化の推進により、回遊性・賑わいの創出を図る。

③建物の更新にあわせた花とみどりの充実

○学校、公園等の区有施設では、四季折々の花とみどりが感じられるようその充実を図る。

○道路沿道、高速道路下やペDESTリアンデッキ、護岸等の公共構造物については、関係者との連携により様々な緑化手法を検討し、緑化の充実を図る。

○マンションや事務所等、民間の建物については、建物の更新等にあわせて、敷地や建物の規模に応じた、地域の魅力を高める緑化を推進する。

○大規模開発によるオープンスペースの確保及び緑化推進等により、市街地における潤いある空間の創出を推進する。

○民有地における歴史的・景観的に価値のあるみどりについては、所有者と協力しその保全を図る。



民間施設の壁面緑化

④歴史・風情を感じるみどりの創出

○谷中や根岸等では、敷地内緑化とその連続性確保により、路地空間等の風情ある街並みと調和した緑化を推進する。

○区内に点在する寺社のみどりを保全するとともに、その周辺では寺社のみどりを意識した緑化を推進する。

(5) 環境まちづくりの推進

①エネルギーの面的利用とスマートエネルギーネットワークの構築

○街区レベルでの市街地開発に連動し、複数の建物でエネルギーを融通し合う、エネルギーの面的利用を図り、スマートエネルギーネットワークの構築を目指す。

②建物の省エネルギー化の促進

○建物の建替えの際に、公的な支援制度や税の優遇措置に関する情報提供などを通じて、

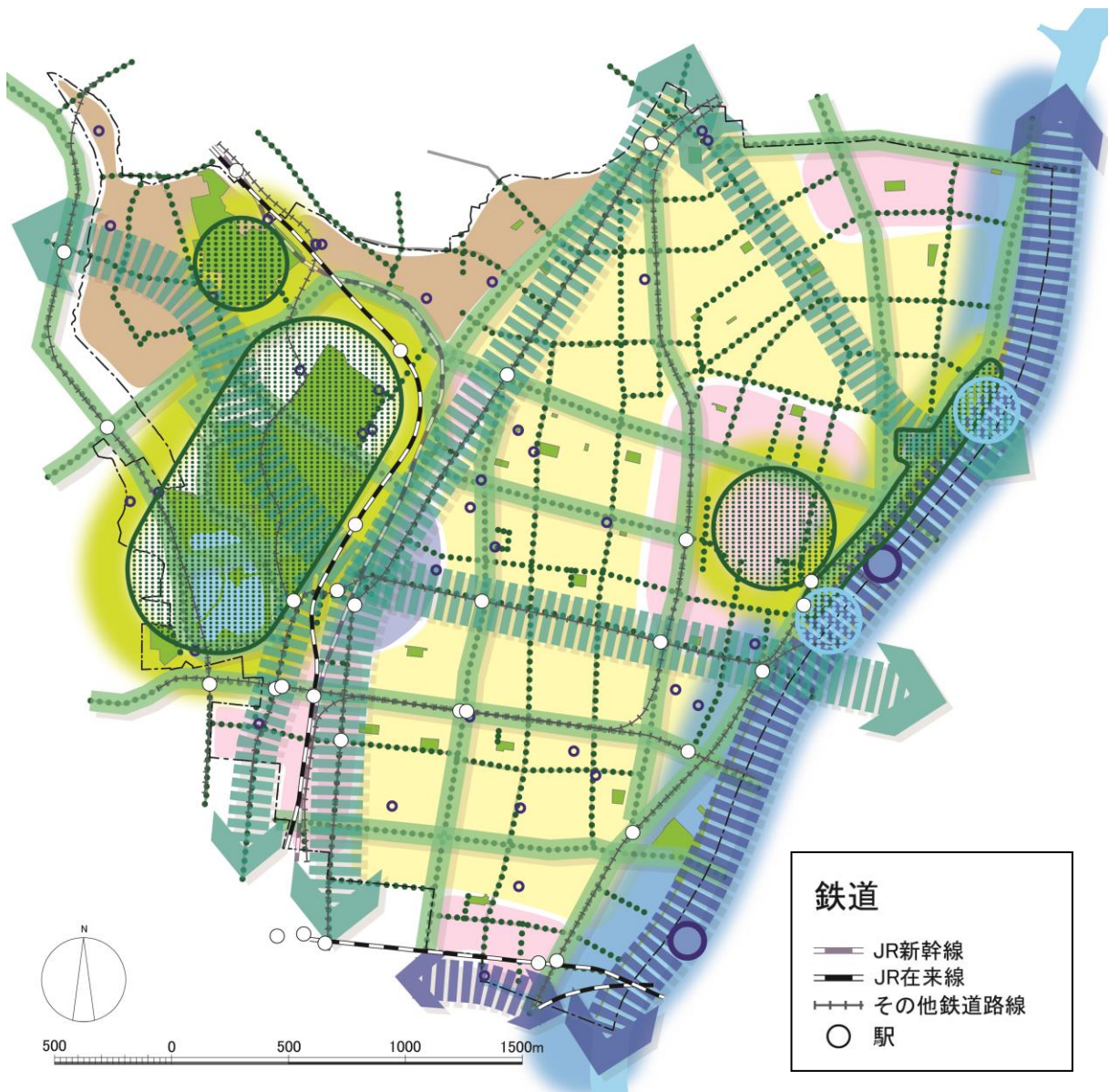
省エネ住宅等の普及促進を図る。

- 公共施設や民間施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を推進するとともに、LED 照明、浸透性・保水性舗装等の環境対応・省エネルギー設備の導入を図る。

③交通における環境負荷の低減

- 自転車等駐車場や自転車走行空間を充実し、自転車の利用促進を図る。
- めぐりんなどの公共交通機関の利便性向上やシェアサイクル・カーシェアリングの推進、電気自動車の普及、水素エネルギー等の新たな技術やエネルギーの導入などにより、環境負荷の低減を図る。

■花とみどり・環境まちづくり方針図



凡例					
	都市計画公園等		みどりと風の通り道		歴史・風景を感じる緑化
	児童遊園・ポケットパーク		みどりの骨格軸		敷地や建物の規模に応じた地域の魅力を高めるオープンスペースの確保・緑化
	防災船着場		みどりの軸		回遊性や賑わいを創出する連続性のある緑化
	拠点となるみどり		水の軸		大規模開発とあわせたオープンスペースの確保・緑化
	拠点となるみどりと連携した緑化				水辺空間と調和した潤いある空間の創出
	水の拠点(防災船着場)				

4 景観まちづくり方針

■景観まちづくり方針の目標

個性豊かな街並みの人々を惹きつけるまちづくり

拠点や骨格となる景観などにおいて、風格ある景観を形成するとともに、多様な景観資源を保全・活用し、それらが調和した景観の形成を進めます。

商店街や高架下などでは伝統と賑わいを演出する景観を、住宅地や寺社が点在する地域などでは風情や落ち着きのある景観を形成するなど、まちの個性を活かした街並みを形成します。

■基本的な考え方

●台東区らしさを醸成する、風格ある景観形成

- ・各拠点の地域特性をふまえた風格ある景観づくりを推進する。
- ・景観に配慮したシンボルとなる通りの整備を進めるとともに、道路景観と調和する沿道建物を誘導し、一体性、連続性のある通りの街並みを形成し、まちの特徴づけを図る。

→ まちづくり方針(1)

●景観資源を活かした景観形成

- ・区内に存在する歴史・文化資源などの多様な景観資源を保全するとともに積極的にまちづくりに活かし、まちの個性や生活に応じた景観づくりを進める。
- ・祭りや地域行事等を活かした景観づくりを図る。

●豊かな自然資源を活かした景観形成

- ・緑地や水辺空間などの自然資源を活用する。

→ まちづくり方針(2)

●伝統を受け継ぎ賑わいを創出し、人々を惹きつける景観形成

- ・様々な人が住み、活動・交流する場としての賑わいの創出を図る。
- ・商店街の賑わいの連続性を維持し、回遊性向上に資する景観を誘導する。

→ まちづくり方針(3)

●地域の愛着、誇りをうみだす景観形成

- ・地域への愛着、誇りがもてる、風情や落ち着きのある景観を誘導する。

→ まちづくり方針(4)

■景観まちづくり方針

(1) 風格ある景観形成

①拠点における風格ある景観形成

- 上野、浅草では、日本を代表する芸術・文化機能と商業・業務や娯楽など多様な機能が共生し相乗効果を生む総合拠点として、風格のある景観形成を進める。
- 上野・御徒町では、中央通りを軸とした上野恩賜公園との調和や連続性を強化し、公園の文化施設や上野駅等の地域のランドマークとなる施設との景観的な調和を図りながら、歩行空間や市街地に植栽、休憩場所等の設置を進めるとともに、ギャラリー等の日常的に文化を感じる空間を設けて賑わいと魅力の創出を図る。
- 浅草は、浅草寺を中心とした日本を代表する国際観光都市であり、伝統を感じさせるものを尊重しながら、個々の開発や整備における質的な維持・向上を目指し、新旧のものが調和し、引き立て合う将来の歴史的な景観の形成を図る。

②骨格となる景観形成

- 浅草通り、雷門通り、かっぱ橋本通り、中央通りは、区の景観の骨格を形成する景観軸として、通りの整備やまち並み景観誘導を進める。
- 浅草六区地区やかっぱ橋道具街等における地域のシンボルとなる通りでは、沿道の建物の色彩や看板デザインの統一・調和を図る。
- 無電柱化の推進により、連続した美しい街並みを誘導する。
- 幹線道路では、地域特性に応じた街路樹の植栽や舗装の整備等により特徴的な沿道景観を整備するとともに、民間の歩道状空地や公開空地等と連続性を持たせ、開放感のある歩行空間の形成を推進する。



シンボルとなる通りの景観形成

(2) 景観資源の保全・活用と調和

①多様な景観資源の保全・活用

- 寺社や文化財、旧跡等の歴史ある文化資源等が持つ風情を活かした景観形成を図り、まちの資源として保全するとともに、共用空間としての活用等を検討する。
- 景観上重要な建築物や樹木、地域における歴史・伝統のある文化資源を景観資源として保全・活用する。

②歴史・文化資源と調和した景観形成

- 世界文化遺産・国立西洋美術館がある上野恩賜公園周辺の緩衝地帯（バッファゾーン）においては、調和のとれた良好な景観形成を図る。
- 祭りや地域行事等の重要な景観資源がある地域では、神輿の巡行ルートとなる通りや寺社の広場空間等について、その舞台にふさわしい景観形成を進める。

③自然資源を活かした景観形成

- 隅田川・神田川は、都市部における貴重な自然環境であるため、隣接するエリアは水辺空間の潤いとの調和を図る。
- 上野台地、谷中崖線や本郷台地は、地形的変化と自然を感じる場所であることから、崖線の保全に努めるとともに、崖線上の敷地の緑化を推進し、自然資源を活用する。

(3) 伝統を受け継ぎ賑わいを創出する景観形成

①商店街の景観形成

- 商店街の賑わいを創出するため、統一的な街並みの誘導により、商店街の個性ある景観整備を推進する。
- 商店街において中高層建築物を建築する際には、低層階に商業等の賑わいの施設を配置するよう誘導し、通りとしての一体性、連続性を確保する。



賑わいと魅力ある景観形成

②高架下の景観形成

- 鉄道や高速道路等の高架下の空間は、まちの連続性を確保し、魅力的で明るく安全な空間となるよう、賑わいの創出をはかる。

③都市的な景観形成

- 拠点や幹線道路沿道などでは、活力や躍動感のある都市景観の形成を図るとともに、低層部に商業等の機能を連続して配置するなど、賑わいと連続性の創出を図る。
- 大規模な建築行為や公共事業を通じ、連続性に配慮した緑化や、みどりを楽しめる空間の創出を図る。
- 限られた場所においても、多様な緑化手法を活用することにより、視野に入るみどりの増進を図る。

(4) 風情・落ち着いたきのある景観形成

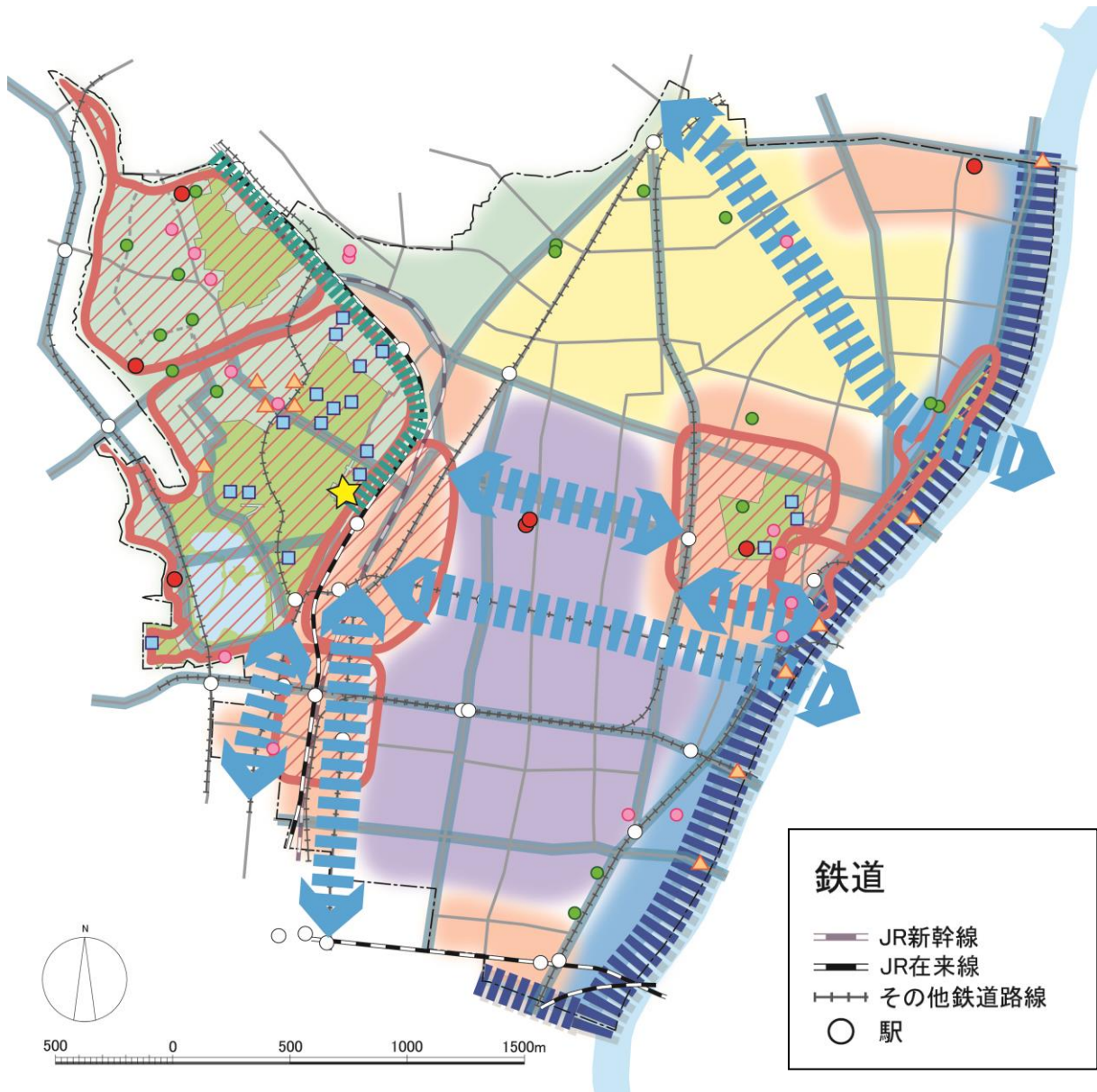
①生活に根差した景観形成

- 古くからの生活を大事にしてきた地域では、みどり豊かな路地空間や人々の生活を大切にきた情緒ある景観形成を図り、建築行為や公共事業等においてもそれを引き立てる景観形成を推進する。
- 住宅地では、その落ち着いた佇まいを大切にしながら、生活道路を誰もが安全・快適に移動できる空間として整備を図るとともに、沿道緑化等による潤いの感じられる道づくりを進める。

②寺社の風情を活かした景観形成

- 寺社の点在する地域では、寺社の持つ風情を活かしながら、歴史を感じられる景観形成を推進する。

■ 景観まちづくり方針図



5 防災まちづくり方針

■防災まちづくり方針の目標

様々な災害から生活・文化を守るまちづくり

平常時から防災機能や災害に備えた活動拠点の充実を図るとともに、災害時のまちの継続性の確保、市街地整備とあわせた防災性の向上、集中豪雨などの水害に備えた対策を推進し、まちの魅力を高めます。

災害時の適切かつ円滑な都市復興を実現する震災復興まちづくりを推進します。

■基本的な考え方

●平常時・災害時における防災機能の確保と充実

- ・災害時に円滑に活動できるよう、平常時から防災活動拠点の整備・充実を進める。
- ・防災船着場やオープンスペースなどの水とみどりの資源を活用し、防災機能を確保する。

●来街者の多い地域での総合的な防災対策の推進

- ・来街者の多い地域では、災害時の帰宅困難者対策など一時滞留や避難などができる場の確保、体制づくりを進める。
- ・誰もが災害時に迅速に安全な場所に避難できるよう、多言語での防災情報提供など、ユニバーサルデザインに配慮した防災対策の推進を図る。

→ まちづくり方針 (1) (2)

●災害時にもまちの機能が継続できるまちづくりの推進

- ・業務・商業・行政機能が集積するエリアにおいては、緊急時にも利用可能なエネルギーシステムの導入、BCPの策定等による、災害時にも活動できるまちの形成を目指す。

→ まちづくり方針 (3)

●市街地の総合的な防災性の向上

- ・防災生活圏の形成による「燃え広がらないまちづくり」、沿道の建物の耐震化・不燃化による「倒れないまちづくり」、木造住宅密集地の不燃化や建て替えの促進による「燃えないまちづくり」をめざし、基盤整備とともに市街地の総合的な防災性の向上を図る。

→ まちづくり方針 (4)

●水害に強いまちづくりの推進

- ・下水道、道路などの老朽インフラ更新や、建物の水害対策を図るとともに、集中豪雨に備えた隅田川・神田川周辺や急傾斜地における水害対策を推進する。

→ まちづくり方針 (5)

●震災復興まちづくりの推進

- ・災害が発生した場合、計画的に都市復興が実行できるよう、平常時から復興体制づくりを推進するとともに、大まかな復興案を検討する。

※ 想定を超える被害が発生した際には、被災を繰り返さないために、都市計画マスタープランに記載されている方針と異なる対応をする場合がある。

→ まちづくり方針 (6)

■防災まちづくり方針

(1) 防災機能の確保・充実を通じたまちの魅力の向上

①多くの人が集まる空間における安全性の向上

- 多くの人が集まる駅やその周辺などでは、交流空間等の創出にあわせて、災害発生時の一時滞留や避難などの災害対策機能を兼ね備えた、空間や動線の整備、オープンスペースの確保を図る。
- 特に上野駅、浅草駅周辺など来街者の多い地区においては、災害発生時に不特定多数の滞留者を受け入れる一時滞在施設として活用できるスペースを民間開発により確保する。

②エリア防災力の向上

- エリアマネジメントの一環として、施設整備やまちづくりに合わせた地区の防災性を高める取り組みを行う。
- 平常時においても、海外からの観光客や外国人居住者が防災に関連する情報を入手できるよう、多言語での情報発信機能の充実を図る。

③防災機能を備えた水とみどりの活用

- 防災船着場は、緊急輸送と地域防災活動を支援するための輸送基地として活用するとともに、平常時にも積極的に活用する。
- 災害時の井戸水の生活用水への活用や、河川水の消防水利への活用を図る。
- 防災機能を備えた街路樹や公園の活用と充実を図る。



防災船着場の活用

(2) 災害に備えた活動拠点や機能の充実・活用

①災害時活動のための拠点や機能の充実

- 災害時の活動拠点となる災害対策本部の機能の充実を図る。
- 災害時に地域の拠点となる防災備蓄倉庫や応援物資の保管場所、輸送拠点の充実についても検討する。

②身近な防災活動拠点の充実

- 区内の小中学校や公園、児童遊園等は、避難所や一時集合場所等の防災活動拠点として、機能の充実を図る。
- 帰宅困難者の帰宅を支援する災害時帰宅支援ステーションの支援体制を充実する。
- 「防災地図」、「水害ハザードマップ」の全戸配布により、避難所、一時集合場所等や避難方法について普及啓発を図る。



災害時活動の拠点の整備

(3) 災害時のまちの継続性の確保

①災害時事業継続や早期復旧のための体制づくりの推進

- 災害時の事業等の継続や早期復旧を可能とするため、備蓄物資や非常用電源設備の確保などにより、地域の事業継続性を高める。
- 事業への影響を最小限にとどめ、中核となる事業の継続が可能になるよう、事業者によ

る事業継続計画（BCP）の策定を促進する。

②災害時に活用可能なエネルギーシステムの導入

○業務施設や公共施設が集積する地域においては、災害時のエネルギー確保のために、コージェネレーションシステムの導入や施設間のエネルギーネットワークの構築などについて検討する。

（４）市街地整備とあわせた防災性の向上

①安全で良質な市街地の形成

○防災生活道路等の基盤整備、建物の不燃化・耐震化、共同化、災害時の活動拠点の整備、計画的な土地利用等により、地域の状況に応じた防災性の向上を図る。

②延焼遮断帯の形成

○災害時に燃え広がらないまちづくりを目指し、幹線道路沿道の建物の不燃化・耐震化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る。



住まいの共同化の推進

③緊急輸送道路のネットワークの形成

○緊急輸送道路沿道では、建物の耐震化や無電柱化を促進し、災害時における歩行者の安全の確保と救助活動、物資の輸送路としての機能を確保する。

④木造住宅密集地域における不燃化の推進

○不燃領域率が低く、延焼の危険性の高い地域では、建物の不燃化とともに狭あい道路の拡幅、空地の確保等により、まち全体の不燃化を促進する。
○道路が狭く、狭小な敷地、建物が密集している地域では、建物の建て替えの促進、空地の確保等により、総合的な地域防災力の向上を図る。

⑤ライフラインの耐震性向上と無電柱化の推進

○道路空間を利用する上・下水道やガス等のライフラインの耐震性を強化するとともに、電気・通信設備については電線類を地中化する無電柱化を推進する。

（５）水害対策の推進

①公共下水道の更新・強化

○集中豪雨による下水道からの内水氾濫を防止するため、管理者への要請等により、下水道の更新とあわせた雨水排除能力の増強を促進する。

②雨水の流出抑制と建物の水害対策の推進

○公共施設や大規模建築物での雨水貯留の促進や道路等における透水性舗装等の導入により、降雨時の下水道への負担軽減を図る。
○建物の地下階への雨水の流入を防止する設備の設置等により、建物の水害対策を推進する。

③大規模河川周辺における水害対策の推進

○隅田川流域では、開発やまちづくりとあわせたスーパー堤防事業を推進する。
○荒川・神田川流域における河川氾濫や東京港の高潮などにおける各浸水想定に基づき、避難経路・避難場所を確保し、平常時からその情報発信をする。

④急傾斜地における崩壊防止対策の検討

- 集中豪雨等により急傾斜地の崩壊の可能性がある区域では、崩壊防止のための対策を検討する。

(6) 震災復興まちづくりの検討

①官民の協働による都市復興の共通認識づくり

- 平常時から「台東区震災復興マニュアル」に基づいた、復興模擬訓練や地域住民の参加による防災訓練等を実施し、適切かつ円滑な都市復興の想定や、災害に強いまちづくりを推進する。
- 官民が連携し、地域の復興課題の解決に向けた復興計画づくりや建物形態に関するルールづくり等を検討する。

②事前の震災復興まちづくり方針の検討

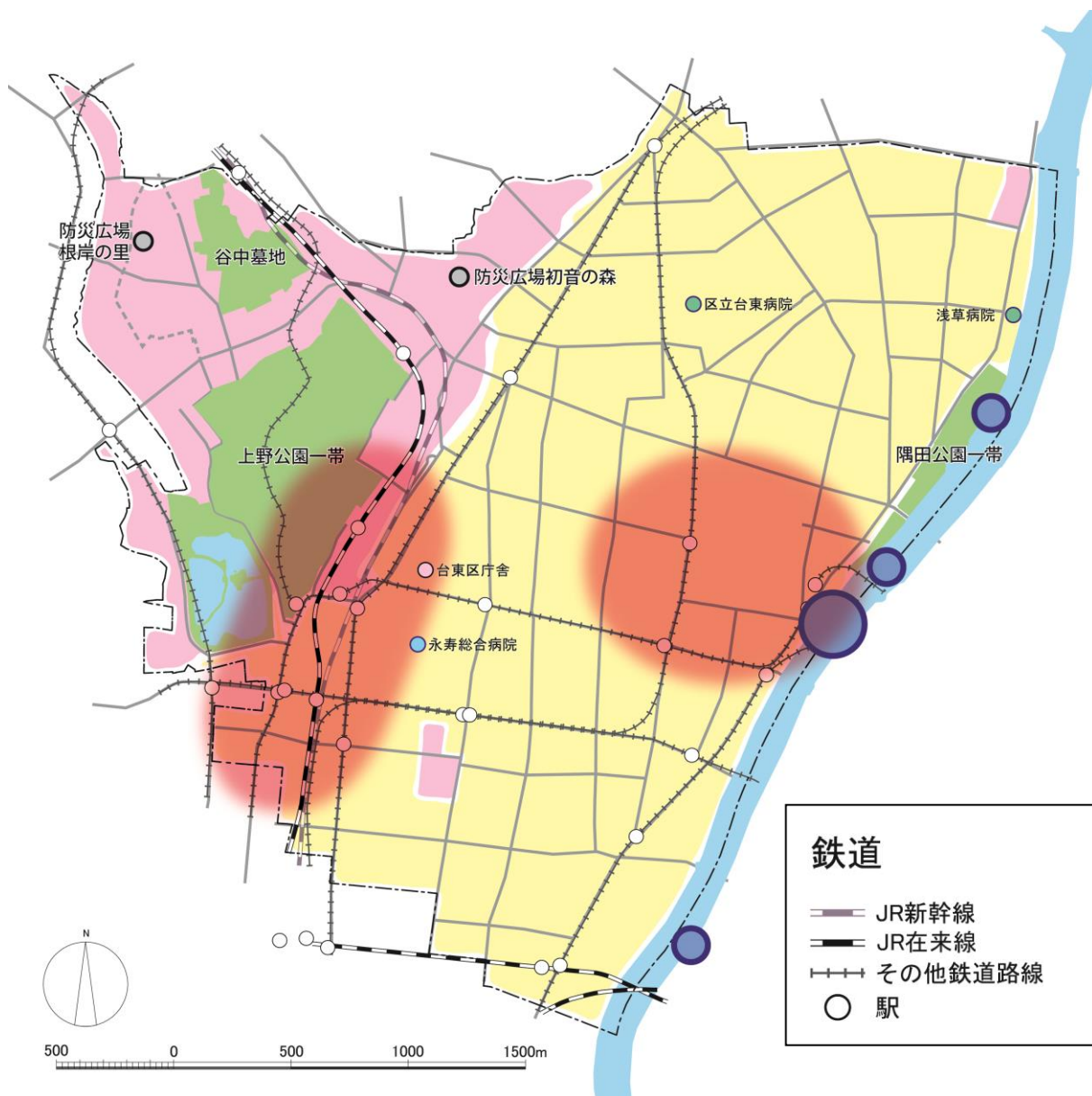
- 重大な被害を受けた際に地域住民の合意形成を円滑に進めるとともに、市街地の適切な復興を図るため、必要なデータ収集等を行い、あらかじめ「震災復興まちづくり方針」を検討・策定する。
- 既存の都市基盤を活かし、一部街区再編や建替え・共同化により復興するエリア、道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興するエリア等を検討し、生活復興と連携したまちづくりを推進する。

■防災まちづくり方針図



凡例	
<p>空間の魅力と安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの人が集まる空間における安全性の向上を図るエリア 特に重点的に市街地の防災性向上を図るエリア 	<p>市街地整備とあわせた防災性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難道路 緊急輸送道路 延焼遮断帯
<ul style="list-style-type: none"> 避難場所 防災広場 主要な公園等 	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備に応じたスーパー堤防の整備 スーパー堤防の整備 建物の建替えにあわせた不燃化・耐震化を図るエリア 地域の雰囲気を残しながら不燃化・耐震化を図るエリア
<p>災害に備えた防災活動拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災船着場 台東区庁舎 災害拠点病院(東京都) 災害拠点連携病院(東京都) 避難所 	

【震災復興まちづくり方針図案】



凡例

エリア特性格別の復興イメージ

- 道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興を検討するエリア
- 既存の都市基盤を活かし一部街区再編などで修復し建替え・共同化により復興を検討するエリア
- 主な経済活動の事業継続、早期復旧を可能とする都市機能の集積やオープンスペースを重点整備する拠点エリア

避難場所

- 防災広場

防災活動拠点

- 防災船着場
- 台東区庁舎
- 災害拠点病院(東京都)
- 災害拠点連携病院(東京都)

6 道路・交通まちづくり方針

■道路・交通まちづくり方針の目標

多様な人々の活動を支えるまちづくり

まちづくりにあわせて道路空間を適切に整備し、まちの魅力や賑わいを向上させるために道路空間を活用していきます。

道路整備により歩行者ネットワークを充実させ、歩いて暮らせるまちを目指すとともに、公共交通は、人々の生活や交流を支える交通としてより利便性を向上させます。駐車・荷捌き機能を充実・効果的な配置を促進します。

■基本的な考え方

●まちの個性を活かした交通空間整備・活用

- ・土地利用と連動した道路空間の活用により、まちの魅力や賑わいをより高める。
- ・道路の機能、沿道地域の特性や環境を考慮しながら、人々の多様な活動や地域コミュニティを支える場として、道路空間の活用を検討する。

→ まちづくり方針(1)

●誰もが歩いて暮らせる交通まちづくりの推進

- ・安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者ネットワークを充実するなど、回遊性の向上や健康まちづくりにつながる交通まちづくりを推進する。
- ・ひとと車の適正な分離を図り、誰もが安全に回遊できる空間を形成する。

→ まちづくり方針(2)

●便利でひとと環境にやさしい公共交通等の充実

- ・区域全域における交通利便性の向上を図る。
- ・駅での乗り換え利便性の向上等により、交通結節機能の向上を図る。
- ・舟運やシェアサイクルなど、公共交通を補完する交通手段をより活用する。

→ まちづくり方針(3)

●多様なニーズに応じた交通手段の利用促進

- ・自転車やカーシェアリング等、誰もが、いつでも、手軽に使える、多様なニーズに応じた交通手段の利用を促進する。

→ まちづくり方針(4)

■道路・交通まちづくり方針

(1) まちづくりにあわせた道路空間の整備・活用

①土地利用と連動した道路空間の活用

- 道路空間を活用した祭りなどの催事におけるオープンカフェの設置などにより、街の魅力や賑わいを向上させる取り組みを推進する。
- 歩行者の多い道路は、自動車交通の再編とあわせて、歩行者空間の拡充など、地域特性やまちづくりにあわせた使い方を検討する。
- 交通機能を損なわない路地などでは、遊戯道路や生活中心の使い方を中心に、地域の賑わい創出を図る。

②都市計画道路の整備

- 整備または拡幅が必要な都市計画道路は、関係機関が連携し、地域特性に配慮した整備を促進する。

③道路整備整備の考え方

- 道路整備の際は、歩行者空間の充実、バリアフリー化、賑わいの連続性、透水・排水・遮熱など環境に配慮した舗装等により、沿道環境にも配慮する。

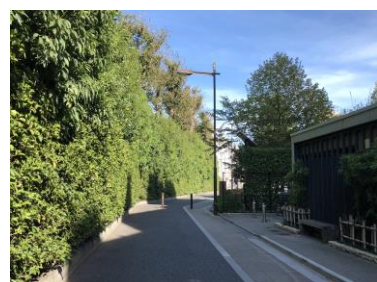


道路空間の活用

(2) 歩いて暮らせる道路整備

①安全な歩行者空間の整備

- 生活道路は、歩道や柵の設置や通過交通の抑制・速度低減に資する機能を取り入れた歩車が共存できる整備等により、安全で快適な歩行者・自転車中心の空間として整備する。
- 狭あい道路は、建物の更新・共同化等にあわせて拡幅し、防災性や良好な住環境の向上を図る。
- 歩行者ネットワークは、景観・道路緑化に配慮しながら、歩道の拡幅・バリアフリー、放置自転車・違法な屋外広告物等の排除、無電柱化、道路照明・広告等のデザイン化、外国語表記の案内板の設置等により、誰もが安全・快適に移動できる歩行者ネットワークとしての整備を推進する。
- 駅前及び商業施設等では、鉄道事業者や商業施設との適切な役割分担により、自転車等駐車場の整備や自転車利用者の啓発・指導等の放置自転車対策を推進し、歩行者空間を確保する。



安全で快適な歩行者中心の空間整備

②歩行者ネットワークの充実

- 駅や公共施設などの拠点施設を結ぶ主要な道路は、歩行者空間を拡充するなど、ゆとりある歩行者ネットワークの充実を図る。
- 浅草通りや中央通りなどまちのシンボルとなる通りにおいては、まちの個性を活かした緑化、修景、ストリートファニチャーの設置などの景観誘導や快適性の向上を図る。
- 外国人にも配慮した多言語の情報案内の充実を図る。
- 誰もが風景の変化を感じながら歩きたくなる歩行者ネットワークを形成し、健康まちづくりを推進する。

③拠点周辺における歩行者の安全性・回遊性の向上

- 上野駅及び周辺では、道路等の地下・上空空間の再編等により、安全な歩行者空間の整備を図り、上野恩賜公園と周辺地域との回遊性を強化する。
- 多くの来街者が訪れる地域・拠点周辺では、歩行者の回遊性向上を図るため歩車分離、オープンスペースの設置等により、歩行者主体の空間整備を推進する。
- さらに駐車場の適正な配置や、道路としてのネットワーク確保及び駐車需要に対応した駐車機能の確保を促進する。
- 鉄道駅周辺や歩行者中心のまちづくりを進める地域では、駐車場の地域ルールを導入や荷捌き時間帯の区分、路外駐車場の活用等により、路上駐車の解消を進める。
- 観光バス対策として、居住者と観光客双方にとって安全な交通環境づくりのため、観光バスの乗降スペース・駐車場の整備や駐車場予約システムの導入などを推進する。

(3) 人々の生活や交流を支える公共交通の充実

①利便性の高い公共交通の充実

- 交通利便性に課題のある地域では、新たな公共交通の導入可能性を検討する。
- 循環バス「めぐりん」などの公共交通は、区民生活に欠かせない身近な移動手段であり、さらなる利便性向上を図るとともに、道路交通混雑の緩和、環境影響への対応を図る。
- 旧東京北部小包集中局跡地や、病院や商業施設などを結び、地域活性化に資する新たな交通結節機能の整備を検討し、各地域や施設へのアクセス性向上を図る。

②交通結節機能の充実

- 上野駅及び駅周辺については、鉄道事業者、関係団体等と協力し、来街者にわかりやすい多様な交通機関の集約など交通結節機能の再編を行う。
- 浅草駅及び駅周辺については、鉄道事業者、関係団体等と協力し、駅のターミナル機能の向上を図る。また、各駅を相互に結び動線整備、バリアフリー化、交通広場の整備など、国際観光都市にふさわしい環境整備を推進する。
- 駅周辺では、周辺の土地利用の更新にあわせ、バリアフリー化や歩行者の安全性・快適性を確保した歩行空間・駅前広場等の整備などにより交通結節機能の強化を図るため、道路や公園の地下空間及び上空空間、建物との一体的利用等の立体的な活用の促進を図る。

③舟運の充実・活用

- 防災船着場については、利用環境の改善及びまちの賑わい創出に向け有効活用に努める。
- 来街者の交通利便性向上のために、隅田川・神田川の舟運の充実や新たなルートの設定を関係者に働きかける。

(4) 多様なニーズに応じた交通手段の利用促進

①自転車利用環境の向上

- 歩行者と自転車・自動車の分離等により、自転車走行空間を創出し、歩行者と自転車双方の安全性を向上させ、自転車の適正な利用を推進する。
- 集合住宅における駐輪スペース確保のための附置義務とともに、近隣の民地内に駐輪スペース等を設置する新たな仕組みなどを検討する。

②パーソナルモビリティ等の導入と誘導

○シェアサイクルやカーシェアリング、次世代の移動手段としてパーソナルモビリティの導入を推進し、身近な移動手段の充実や環境負荷の低減を図る。

■道路・交通まちづくり方針図

